

# 省エネ住宅・再エネ設備に

## ＼ 最大158.5万円 / を補助します！

しまね省エネ住宅・再エネ設備パッケージ補助金のご案内



### 補助対象者

県内で新築する戸建住宅の建築主※

※建築後に当該住宅に常時居住する個人が対象。

※再エネ設備をPPA又はリースにより導入する場合は、再エネ設備に限り、補助対象者をPPA又はリース事業者とする。

### 申請受付期間

令和6年7月18日（木）～

令和7年1月31日（金）

### 省エネ住宅



の場合

55万円

※ZEH（ゼッチ）は、「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」の略。断熱・省エネ・創エネにより、エネルギー収支をゼロ以下にする住宅。



上位ランク

の場合

100万円

※ZEH+（ゼッチ プラス）は、断熱・省エネ性能をより高め、太陽光発電設備からEV等に充電できる設備などを設置した住宅。

### 施工業者の要件

県産木材の供給から設計・施工までをグループ化して取り組む団体に属する中小工務店が施工した住宅であること。

### 県産木材の要件

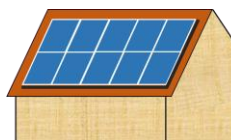
主要構造部における県産木材の使用割合が50%以上であること。

### 再エネ設備

太陽光発電設備

最大

35万円



※左記の省エネ住宅に併せて導入する太陽光発電設備が対象。

蓄電池

最大

23.5万円



災害時も安心

※上記の太陽光発電設備の付帯設備として導入する蓄電池が対象。

### 申請可能な組合せ

| 組合せ     | A | B | C | D |
|---------|---|---|---|---|
| ZEH     | ○ | ○ | — | — |
| ZEH+    | — | — | ○ | ○ |
| 太陽光発電設備 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 蓄電池     | — | ○ | — | ○ |

※A～Dのパッケージから選択して申請。

太陽光発電設備、蓄電池については、PPA又はリースでの導入も可。  
PPAは、Power Purchase Agreement（電力購入契約）の略。

### 【お問い合わせ先】

島根県環境生活部環境政策課 エコライフ推進係

TEL : 0852-22-6343 【電話受付時間 8:30～17:00（土日祝日除く）】

E-mail : kankyo@pref.shimane.lg.jp



## 対象経緯等

※消費税及び地方消費税に相当する額は、補助対象経費から除く。

| 補助対象事業  | 対象経費                 | 補助率                             | 予定件数 |
|---------|----------------------|---------------------------------|------|
| ZEH     | 材料・設備購入費、工事費、BELS取得費 | 定額：55万円                         | 10   |
| ZEH+    | 材料・設備購入費、工事費、BELS取得費 | 定額：100万円                        | 10   |
| 太陽光発電設備 | 設備購入費、工事費            | 補助率：7万円/kW                      | 20   |
| 蓄電池     | 設備購入費、工事費            | 補助率：対象経費の1/3以内<br>(上限4.7万円/kWh) | 20   |

## 交付決定について

- 申請書は**先着順で受付**を行い、申請書の内容を審査の上、交付条件を満たすものから順次交付決定します。
- 申請数が予定件数に達した場合は、申請受付期間中であっても受付を終了します。
- 交付決定を受ける前に補助対象事業の工事に着手していた場合は、補助金を交付することができません。

## その他の留意事項等

- ZEH又はZEH+は、**BELS**（建築物省エネルギー性能表示制度）**評価書の取得**が必要となります。
- 太陽光発電設備については、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）に基づく**FIT制度又はFIP制度の認定を取得しないもの**が対象になります。
- 発電した電力量の30%以上を、住宅内で消費**する必要があります。
- 蓄電池については、**蓄電池の価格**（設置に係る工事費を含み、消費税及び地方消費税を除く）が**141,000円/kWhを超える場合は補助対象外**となります。
- 補助対象事業に係るその他の要件は、**補助金交付要綱**をご確認ください。
- 本補助金は、二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（**地域脱炭素移行・再エネ推進交付金**）の交付決定を受けて実施しています。
- 補助対象が重複する国（国から委託等を受けた執行団体が実施する補助事業を含む）の補助金や国費が財源となっている市町村の補助金を併用することはできません。
- 補助事業は、**令和7年2月28日（金）までに完了**することとし、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は令和7年3月5日（水）のいずれか早い日までの実績報告書提出が必要です。

## 出雲市内でZEHを新築される方

- 出雲市は、市内において**ZEH**を新築される個人を対象とした「出雲市ゼロカーボンシティ加速化事業 ZEH補助金」を実施中です。**補助額82.5万円**（定額）となっています。
- 詳しくは出雲市のHPをご確認ください。  
(<https://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1686027224687/index.html>)

## 交付申請書の提出

1. 提出書類：交付申請書（様式第1号）、交付要綱別表6に掲げる書類
2. 提出方法：下記の申請書提出先に郵送（書留郵便に限る）で提出してください。
3. その他：申請書類は県HP（チラシ表面のQRコード）からダウンロードしてご記入ください。  
委任状により代理申請が可能です。
4. 申請書提出先：〒690-8501 島根県松江市殿町1番地（島根県庁 東庁舎4階）  
島根県 環境生活部 環境政策課 エコライフ推進係